2014年2月19日 327号

共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620) http://www.kyodo-center.jp mail: move@zenroren.gr.jp

九条の会「戦争する国」づくり反対の大運動呼びかけ

14日、「九条の会」の小森陽一事務局長らが国会内で会見し、安倍政権が憲法解釈変更による集団的自衛権行使の容認に暴走を強めていることを批判し、全国各地の「九条の会」に「集団的自衛権行使による『戦争する国』づくりに反対するさらに大きな運動を盛りあげていこう」と呼びかける「訴え」を発表しました。

「訴え」は、現在、政府が憲法上認められないとしている集団的自衛権の行使について、安倍首相が 国会答弁で、選挙で勝てば自由に解釈を変更できるかのように語っていることにふれ、「憲法は権力行 使のあり方を規制するものとする立憲主義の原則を根本から否定するもの」と厳しく批判しています。

また、会見で憲法研究者の小澤隆一氏は「集団的自衛権の行使は違憲だという解釈で、インド洋やイラクへの自衛隊の派兵でも(自衛隊の行動は)縛られてきたが、この憲法の縛りを取り払うこと自体が、立憲主義に対するとんでもない破壊行為だ」と強調しました。

さらに、渡辺一橋大学名誉教授は、安倍首相の発言について「集団的自衛権を容認するという9条のあり方を根本的に否定する中身もさることながら、9条を根本的に変えることを閣議決定で行うという手続き的な問題は極めて大きい」「国の基本的なあり方を時の政治的多数派が決めてはならないというのが憲法だ」と批判しました。

ならないというのが憲法だ」と批判しました。 **沢田研二氏など著名829氏が集団的自衛権容認に抗議アピール賛同**

会見では、「九条の会」が昨年10月に発表したアピール「集団的自衛権行使による『戦争する国』づくりに反対する国民の声を」に対し、憲法研究者や宗教関係者、俳優など、各界の著名人ら829人から賛同が寄せられたことが報告されました。賛同人には、有馬頼底(臨済宗相国寺派管長)、岡野俊一郎(国際オリンピック委員会名誉委員)、沢田研二(歌手)、田中優子(法政大学教授)、山田洋次(映画監督)の各氏ら多彩な顔ぶれが名を連ねました。

古賀元自民党幹事長「立憲国として考えられない」

古賀誠・元自民党幹事長は16日放送のTBS番組「時事放談」に出演し、集団的自衛権行使可能の憲法解釈変更を求める安倍晋三首相の発言に対し、「立憲国としてとても考えられない」と批判しました。

また、衆院予算委員会で「(憲法解釈の) 最高の責任者は私だ。(集団的自衛権の) 政府の答弁に私が責任を持つ」という首相の答弁に対し、古賀氏は「普通だったら予算委員会が止まるほどの大騒動の話」と驚きを示しました。

その上で古賀氏は「安倍さんの総理の時代が永久に続けば別ですけれど、別の考え方の総理になって、 集団的自衛権を認めませんと、ころころ変わったら世界の国々が日本の安全保障や国際的信頼をどう考 えるのか。『喉元過ぎれば熱さ忘れる』とは言ってはいけないが、もっと誠実に謙虚に、国家と国民の 安全と財産を守る自覚と責任を持ってもらいたい」と述べました。

「戦争できる国」づくりに向け、教育への攻撃強まる

安倍政権は「海外で戦争できる国」づくりに向けて改憲の暴走を続けていますが、そうした国づくりのための人材育成をめざし、安倍「教育再生」を強引に推し進めています。

その一つが教育委員会制度の改変です。安倍政権は教育行政を決定する「執行機関」としての立場は

教育委員会に残す一方、教育委員長と教育長(事務執行責任者)を兼ねる「代表教育委員」を設けて、地方自治体の首長が任命・罷免するとしていました。現在、教育委員長は首長が任命する教育委員が互選し、教育長も委員から選任します。新たな案は、住民による合議体の組織が首長から独立して教育行政を決める現行制度を形骸化させる内容で、首長による教育行政の支配・介入を強めようとするもので

す。しかし、決定権を首長に移すことに国民の反対の声が強まり、教育 行政の最終決定権は教育委員会に残すと修正されました。それでも、首 長の権限を強め、教育への政治支配を強める方向には変わりありません。

また、学習指導要領の解説書を改訂し、尖閣諸島と竹島について「わが国固有の領土」と明記するなど教育内容への攻撃、そして竹富町教育委員会への「つくる会」系教科書強要などに見られる特定教科書の押しつけなどの教科書への攻撃が強まっています。



東京都内での建国記念反対集会でも教育委員会制度改変が話題に

建国記念の日反対集会が 11 日に東京都内でも開催され、230 人が参加しました。集会では、中嶋哲彦・名古屋大学大学院教授が「改憲と教育再生実行戦略にどう立ち向かうか」とのテーマで講演されました。その中で、教育委員会制度廃止に触れて、次のように述べました。

中央教育審議会は、現在の教育委員会制度を廃止して、首長一教育長制とでも呼ぶべき制度に置き換えようとしている。新しい制度では、首長が執行機関とされ、教育長は首長が策定する。教育委員会制度廃止の背景には、教育の新自由主義的再編成を地方公共団体レベルで強力に推進する体制づくりにあるのだろう。安倍教育再生実行戦略は、国家主義と新自由主義の両側面を併せもち、かつ教育内容・教育制度・教育行政制度など、多くの戦線で同時に展開されている。



憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を!